

附属高校生向け「大学附属図書館（美浜本館）利用ガイド」

日本福祉大学附属図書館

日本福祉大学附属図書館は、附属高校生の学習活動の一層の便宜を図るため、2014年6月から附属高校生の皆さんにも図書館（美浜本館のみ）開放のルールを明確化しました。附属図書館は、大学の学生や教職員、一般市民の方々が利用していますので、以下の約束事を守って利用してください。なお、このガイドと併せて、図書館のパンフレットも参照してください。

1.利用の手続き

- ①大学の附属図書館の利用を希望する方は、高校の担任の先生から、この「大学附属図書館（美浜本館）利用ガイド」の説明を受け、この用紙に“署名と捺印”をもらってください。
- ②キリトリ線以下の証明書、および身分証明書を持参のうえ、大学図書館の1階受付カウンターに申請し、「図書館利用証」の交付を受けてください（利用者証の有効期限は単年度内 ⇒ 毎年4月～3月まで）。
- ③「図書館利用証」の交付を受けた方は、当該年度の期間において附属図書館の利用ができます。翌年度（4月以降）も利用したい場合は、古い利用証を添えて、改めて申請してください。
- ④附属図書館に入館する際は、1階受付カウンターに「図書館利用証」を提示してください。また、館内では、図書館員の指示に従ってください。

2.図書館利用上の注意点

- ①高校生の皆さんは、a)図書の利用、b)学習を目的とした座席の利用に限り、図書館施設の利用を認めています。それ以外の目的で利用することはできません。
- ②館内は、3つのゾーン（Active、Quiet、Silent）に分かれていますので、パンフレットで確認してください。
- ③パンフレット中の「Active（ブルー・グリーン）ゾーン」へは、高校生の立入は禁止です。「Quiet（黄色）ゾーン」と「Silent（ピンク）ゾーン」の利用が可能です（個人座席を含む）。
- ④ラーニングcommons、AVコーナー、パソコンコーナー、新着情報ひろばの利用はできません。
- ⑤館内では静粛を心掛けてください。また、大人数で押しかけるようなことがないようにしてください。
- ⑥高校生の利用は、附属高校との取り決めで18:00までとなっていますので、18:00になったら図書館から退館し、帰宅してください。
- ⑦以下の期間は大学の試験期となり大学生の利用で混雑するため、高校生の利用はできません。
前 期：2018年7月23日（月）～8月3日（金）
後 期：2019年1月15日（火）～1月28日（月）

3.図書の貸出条件

図書の館外貸出期間は2週間まで、2冊以内です。返却期限は必ず守ってください。

— — — — — キ — リ — ト — リ — — — — —

2018年度 大学附属図書館利用受講完了証明書（日本福祉大学附属高等学校）

図書館利用上の注意である①から⑦を守ります。

フリガナ

___年 ___組 ___番 生徒氏名_____

担任氏名_____ 印

（確認印なき場合は無効です。）